

第1期能登町公共施設個別施設計画 概要版

1 公共施設個別施設計画の概要

【背景と目的】

全国的に建築系公共施設は老朽化が進行し、今後多くの施設が更新等の時期を迎える一方、人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少により、更新費用等の財源不足が見込まれています。本町では、平成28年度に持続可能な将来へのまちづくりの指針として「能登町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう施設の長寿命化や更新だけでなく、将来を見据えた町の公共サービス・公共施設のあり方を整理したものです。

今後も町民に必要なサービスを提供していくために、各公共施設の今後の方向性、対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期を具体化することにより、公共施設をマネジメントし、「持続可能な能登町」を目指すことを目的とします。

【対象施設】

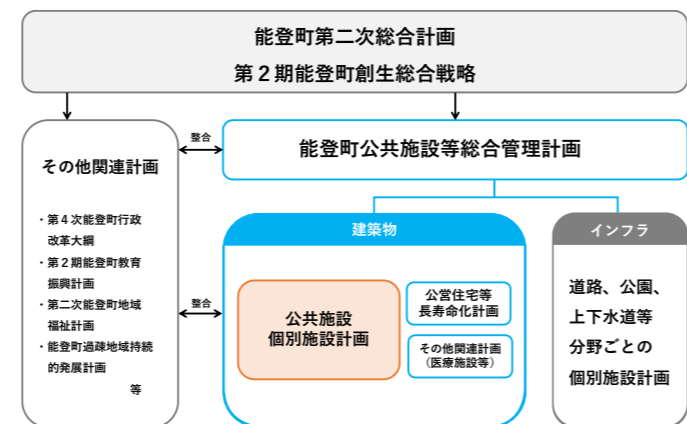
現在、本町が保有している公共施設のうち、町営住宅、医療施設及びトイレ設備のないバス待合所を除いたもの

【計画期間】

2021年度から2040年度(20年間)

計画期間は、令和3(2021)年度から令和22(2040)年度の20年間とし、5年ごとに見直しを行うものとします。

【計画の位置づけ】



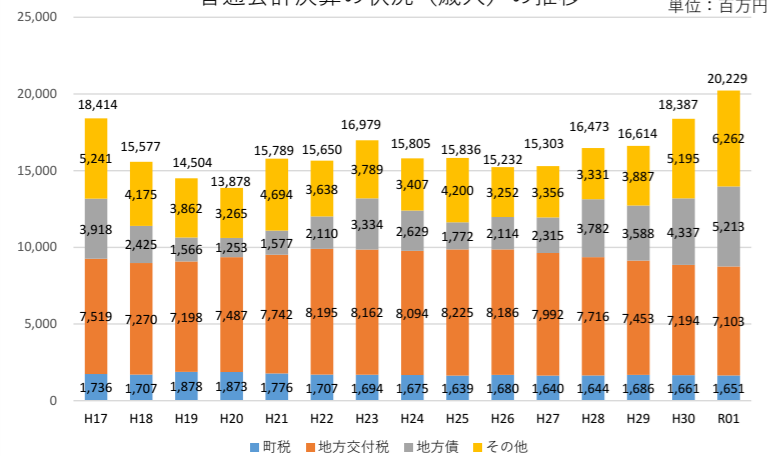
能登町公共施設等総合管理計画の実効性を高めるため、「個別施設における必要な対策や実施時期についての方向性を具体的に示す計画」として位置づけます。

2 公共施設を取り巻く現状と課題 (人口と財政の状況)

【歳入の状況】

普通会計決算の状況(歳入)の推移

単位:百万円

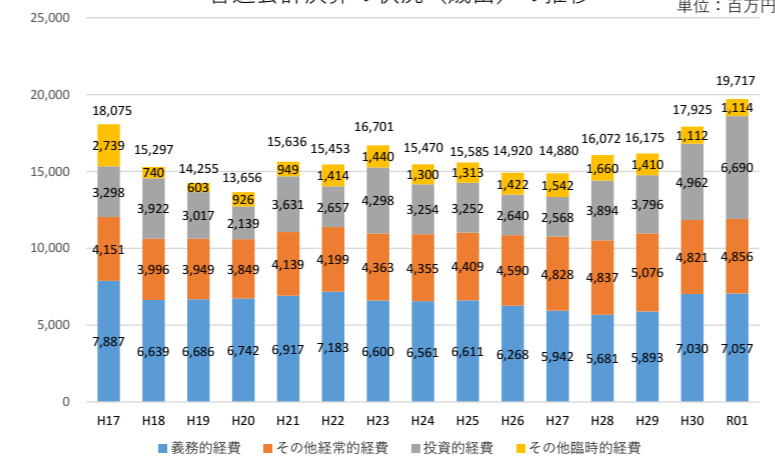


町税や地方交付税は、平成27年度以降、年々減少しています。

【歳出の状況】

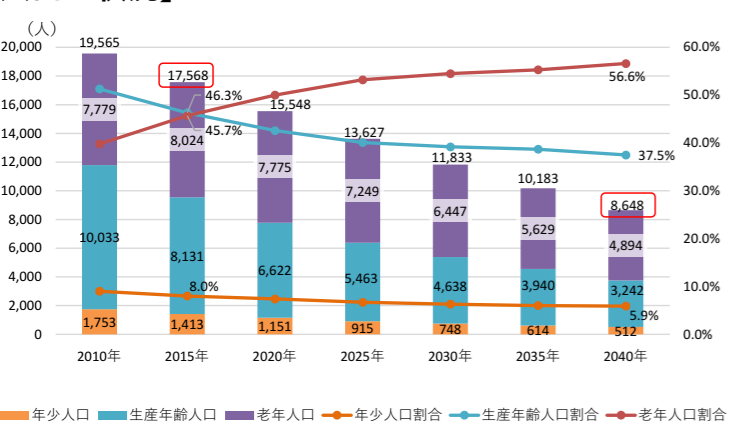
普通会計決算の状況(歳出)の推移

単位:百万円



施設の管理費や維持補修費等の経常的経費のほか、施設の更新のための投資的経費が年々増加傾向となっています。

【人口の状況】



町の人口は減少が続いており、2040年には2015年比で人口が半減すると示されています。また、働き手や子どもが減る見込みとなっています。

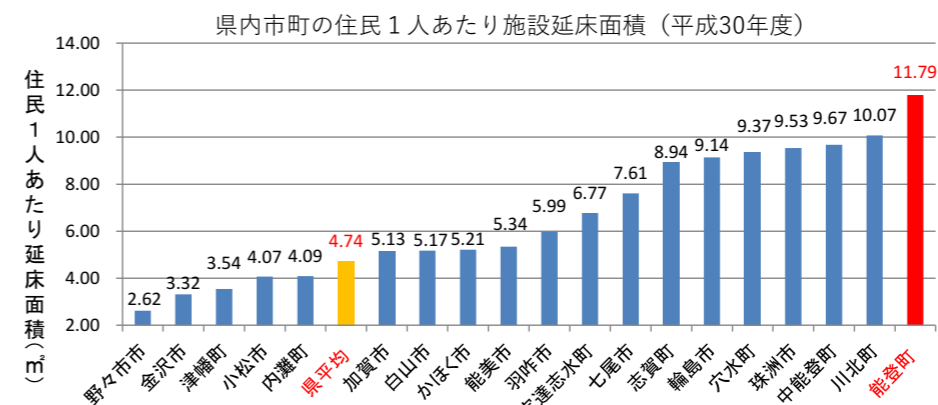
【公共施設更新投資可能額の算定】

公共施設の更新費用について、本町の過去の借入実績や返済に充当可能な一般財源の規模等から、本計画期間における公共施設への投資可能額は年間「12.1億円」となりました。

投資可能額：12.1億円/年

3 公共施設を取り巻く現状と課題 (公共施設の状況)

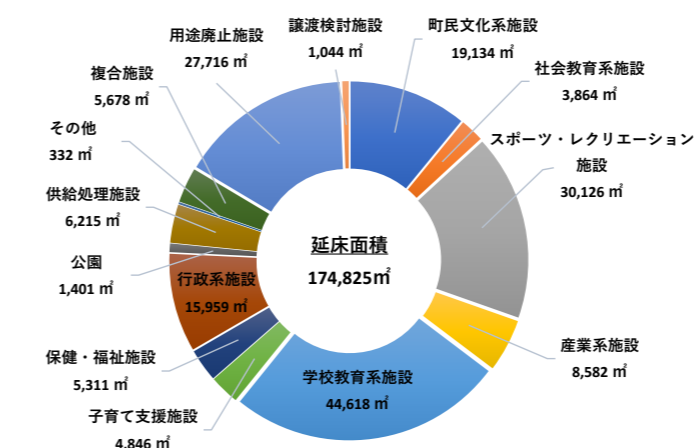
【住民1人あたりの施設総延床面積】



住民1人あたりの施設の延床面積は11.79㎡と県内では最も多く、県平均の2.5倍程度に当たり、人口に対して公共施設が多いことがわかります。

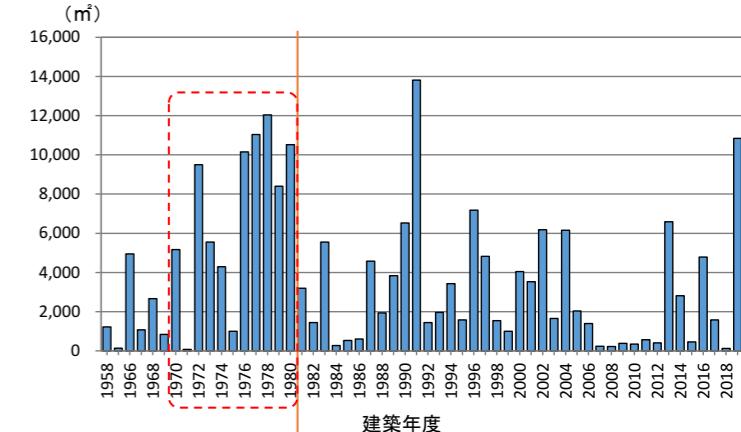
施設は本計画対象外の町営住宅等を含む施設延床面積
出典：公共施設状況調査

【施設分類別の延床面積】



延床面積は、学校教育系施設が最も大きくなっています。また2番目に多い施設分類は、スポーツ・レクリエーション施設であり、これは体育館やテニスコート及び宿泊施設など、1施設あたりの延床面積が比較的大きい施設が多いことによります。

【公共施設の整備時期】



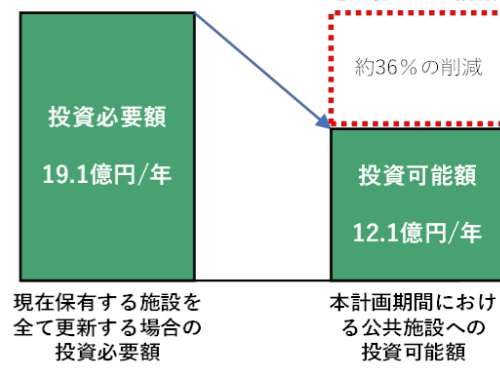
公共施設の建設時期は旧耐震基準で建設された昭和45(1970)年～昭和55(1980)年のものが多く、建築後40～50年を迎える施設が多くを占めています。今後多くの施設で更新時期を迎えることとなります。

1. 公共施設の更新等に対する財源不足

本町が現在保有する公共施設(今後削減される見込みである旧施設・普通財産・譲渡検討施設を除く。)を築30年目に大規模改修、築60年目に建替えるものとして試算した結果、今後の更新必要額としては平均で年間19.1億円の算定となりました。先に示したとおり公共施設の更新への投資可能額は年間12.1億円です。これは現在の保有施設全てを管理・更新することが不可能であり、住民に対する良好なサービスの継続に支障が出るおそれがあることを示しています。

2. 公共施設保有量の適正化

今後多くの施設の更新を迎えるにあたり、将来にわたって安全・安心なサービスを継続していくためには、将来の人口規模や施設利用状況を勘案し、公共施設保有量の適正化を図る必要があります。



4 基本方針

① 施設の更新(建替え)について

基本的に改善・改修・建替えを実施し、必要な事業に応じたものとします。

② 施設総量(総床面積)

更新の際は、統合を検討し、複合施設とすることで施設総量を減少させます。利用率が低く、将来的にも需要が見込めない施設については、運営及び利用目的の見直しを行い、統廃合を検討します。

③ 施設の維持管理・運営コストについて

運営については指定管理者制度の活用や、地域住民による維持管理協力、譲渡等の民間の活力を促進するPPP/PFIなど、官民連携を推進しながら、施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

また、再生エネルギーシステムを積極的に導入することにより環境負荷の低減と施設維持コストの縮減を実現します。

5 数値目標と検討に当たっての視点

【数値目標】

目標対象延床面積※：149,182㎡

35%削減

削減目標面積：52,214㎡

【目標対象延床面積の算定】

現在保有している施設の延床面積	: 174,825㎡(a)
用途廃止施設の延床面積	: 27,716㎡(b)
うち活用検討施設の延床面積	: 3,117㎡(c)
譲渡を検討している施設の延床面積	: 1,044㎡(d)
(a)-(b)-(d)+(c)=	149,182㎡

【検討にあたっての基本原則】

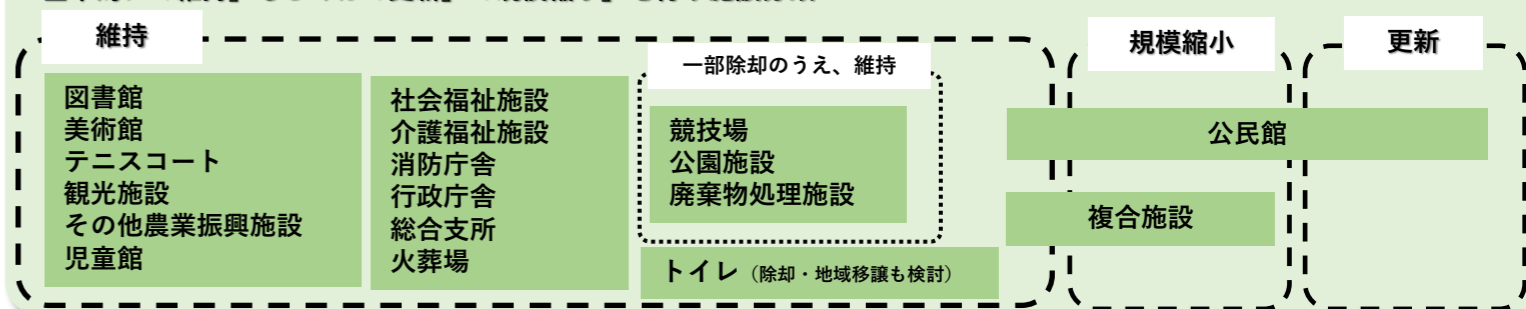
(1) バックキャストिंगの考え方

目標を達成するためには、公共施設の管理運営に対する発想の転換と優先順位の付け方が重要です。そのため、将来の人口構成や財源等から未来の望ましい姿を想定し、現在のやるべきことを考える、いわゆる「バックキャストिंग」の発想で進めていきます。

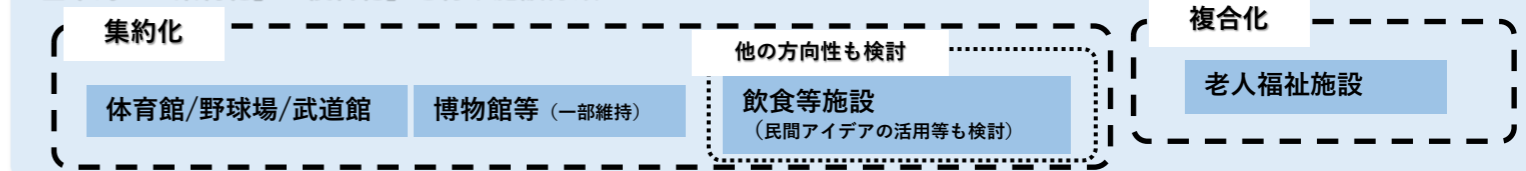
(2) 公共施設のマネジメント=将来のまちづくり

これまでの公共施設の整備では「一機能・一施設」の考え方で進めてきましたが、今後は「機能」と「施設」を分けて考えて行政サービスを提供する必要があります。町が公共施設において提供する機能（サービス）は教育、福祉、医療、文化からインフラと多岐にわたるため、機能の提供を考えると、町全体の今後のあり方を考えることにつながります。よって、公共施設のマネジメントは次の世代へバトンを渡す「将来のまちづくり」である、という視点のもと検討を進めていきます。

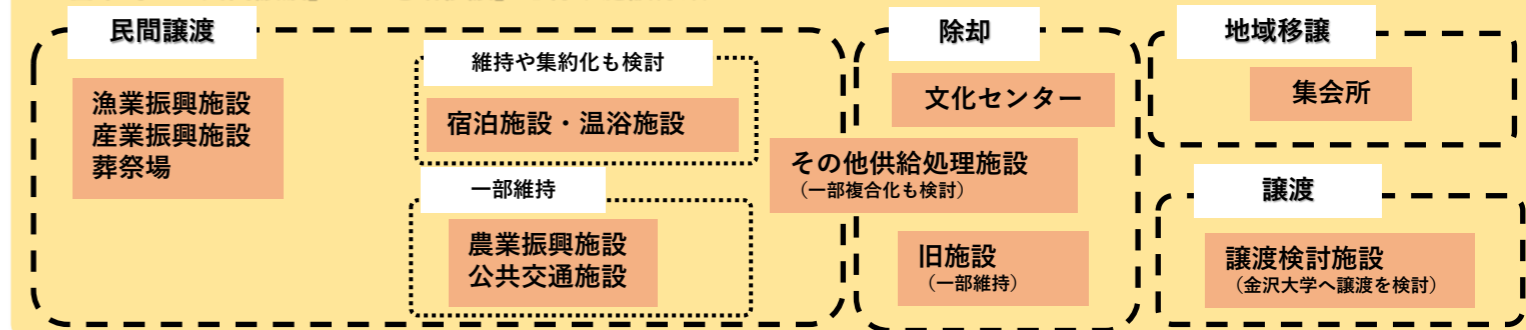
基本的に「維持」もしくは「更新」「規模縮小」を行う施設分類



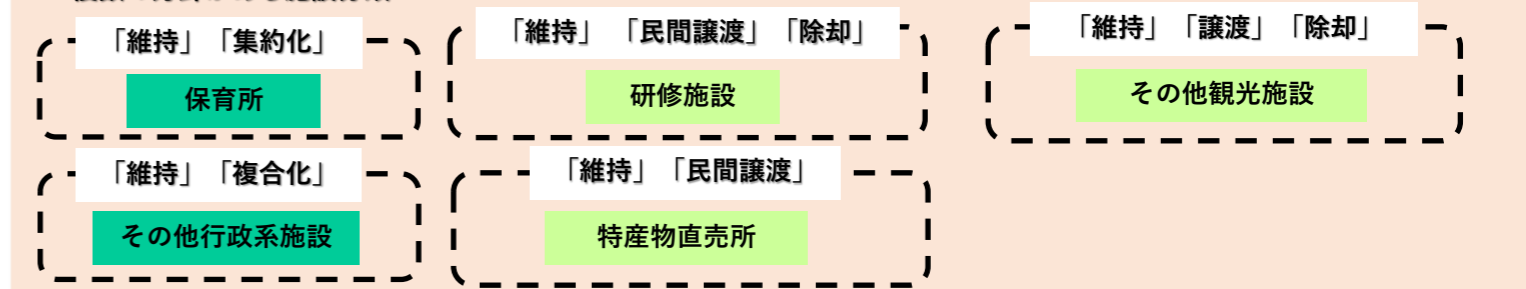
基本的に「集約化」「複合化」を行う施設分類



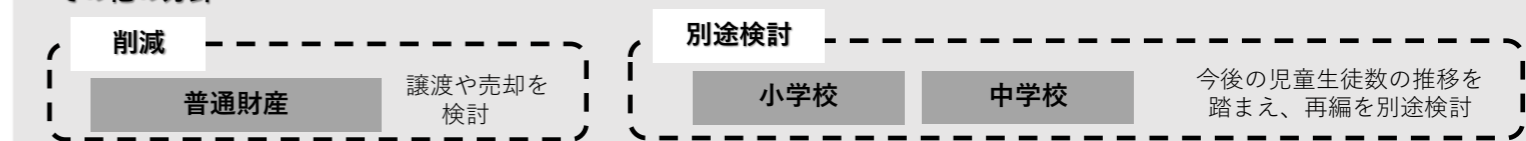
基本的に「民間譲渡」や「地域移譲」を行う施設分類



複数の方針がある施設分類



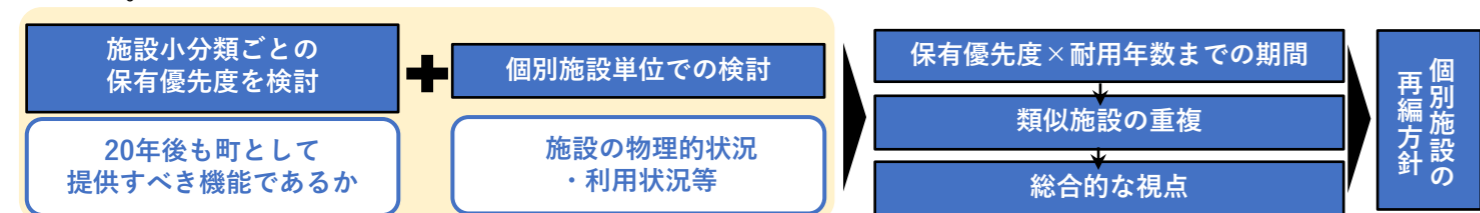
その他の方針



6 個別施設の再編方針

【検討の手順】

まず、施設小分類ごとに「20年後も町として提供すべき機能であるか」という視点で、保有優先度の検討を行いました。加えて、個別施設単位で経過年数や劣化状況などの物理的状況及び利用状況など施設の状況を把握しました。そのうえで、耐用年数までの期間や類似施設が重複しているかどうかという視点で個別施設の再編方針を検討しました。



【保有優先度】

保有優先度は、高い順に「A」「B」「C」の3段階とし、施設小分類ごとに設定しました。設定においては、「公共性の高さ」、「民間参入の可否」、「地域ブランド向上への寄与」、「他自治体の事例」など多角的な視点から検討を行いました。

- 公共性の高さ
- 民間参入の可否
- 地域ブランドへの向上
- 他自治体の事例

【保有優先度】

- A: 行政として担うべき機能 (民間の参入が困難な機能)
- B: 行政として担うことが望ましい機能 (民間の参入は可能だが、行政として関与することが望ましい機能)
- C: 行政として担う必要性が低い機能 (民間で担える機能、施設として保有する必要性の低い機能)

【個別施設の再編手法】

個別施設ごとの再編方針を「再編手法」として整理しました。再編手法の種類を以下に示します。

種類	方針	再編手法
継続利用	継続的に利用する	「維持」「更新」「規模縮小」
集約化	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士での統合、もしくは集約して新設する	「集約化(既設)」「集約化(新設)」
複合化	異なる施設分類で、複数の異なる機能(サービス)を一つの建物に集約する	「複合化(新設)」「複合化(共用化)」
廃止	施設を廃止する	「除却」「転用」「民間譲渡」「地域移譲」

【公共施設の再編方針】

再編手法の検討にあたっては、保有優先度や耐用年数までの期間、類似施設の重複の有無などから総合的に判断しました。本編では、対象となる222施設全ての再編方針を定めていますが、概要版では施設小分類ごとの計画期間内の再編方針を以下に示します。

7 再編の効果

【公共施設延床面積の削減効果】

削減面積：52,278㎡
削減率：35.0%

目標に対し
+64㎡の削減

【今後の課題】

1. 財源の不足
2. 社会情勢の変化

削減目標面積は達成するものの、財源は年間0.8億円不足の見込みです。不足分は基金として積み立てていくことが必要となります。また、社会情勢の変化等による見直しも適宜実施します。

8 計画の推進方策

公共施設の保有量等の適正化や再編は短期間に進むものではないことから、中長期的な視点で着実に実行していく必要があります。そのためには、町民の方々との情報共有を行いながら進めていくことが重要です。社会情勢やニーズの変化等により、求められる行政サービスも変わっていくことが予想されるため、計画を作った終わりではなく絶えず見直していくよう努めていきます。

① 町民の方々との情報共有

② PDCAによる計画の見直し

③ 全庁的な取組の推進

④ 施設情報の一元化

使用停止や、建物の更新を行う方向性が示された施設は、必要最小限の修繕にとどめ、基金で対応します。また、本計画の対象外とした施設(町営住宅等)においても取組を進めます。